国会事項

議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部を改正する規程

議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部を改正する規程は、三月三十日両議院議長において、次のとおり協議決定した。

議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部を改正する規程

議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程（昭和二十二年九月一日両院議長協議決定）の一部を次のように改正する。

別表第二中「一八、八〇〇円」を「一八、五〇〇円」に、「二三、〇〇〇円」を「二二、六〇〇円」に改める。

附　則

この規程は、平成二十七年四月一日から施行する。

衆議院

情報監視審査会会長互選

三月三十日情報監視審査会において、会長互選の結果、次のとおり当選した。

情報監視審査会会長　額賀福志郎

予算送付通知書受領

三月三十日参議院議長から、国会において議決した次の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

平成二十七年度一般会計暫定予算
平成二十七年度特別会計暫定予算
平成二十七年度政府関係機関暫定予算

法律公布奏上通知書受領

三月三十日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律

議案送付

三月三十日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

平成二十七年度一般会計暫定予算
平成二十七年度特別会計暫定予算
平成二十七年度政府関係機関暫定予算
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

議案通知書受領

三月三十日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

平成二十七年度一般会計暫定予算
平成二十七年度特別会計暫定予算
平成二十七年度政府関係機関暫定予算
沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案

質問書提出

三月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

死因究明等の推進に関する質問主意書（郡和子提出）

辞令

（庶務部電気施設課長）衆議院参事　水落　雅之

願により本職を免ずる（三月三十日）

参議院

会議

三月三十一日（火曜日）午後四時三十分　本会議

情報監視審査会会長選任

三月三十日次のとおり情報監視審査会会長を選任した。

情報監視審査会会長　金子原二郎

議案提出

三月三十日衆議院から次の議案が提出された。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第一二号）

議案受領

三月三十日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

平成二十七年度一般会計暫定予算（閣予第七号）
平成二十七年度特別会計暫定予算（閣予第八号）
平成二十七年度政府関係機関暫定予算（閣予第九号）
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一一号）

議案受領（予備審査）

三月三十日衆議院から次の議案が送付された。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出）（衆第一二号）

農業者戸別所得補償法案（岸本周平外五名提出）（衆第一三号）

農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平外五名提出）（衆第一四号）

中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平外五名提出）（衆第一五号）

環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平外五名提出）（衆第一六号）

議案付託

三月三十日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の一部を改正する法律案（衆第八号）　法務委員会に付託

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第一二号）　文教科学委員会に付託

山村振興法の一部を改正する法律案（衆第六号）　農林水産委員会に付託

半島振興法の一部を改正する法律案（衆第九号）　国土交通委員会に付託

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第七号）　災害対策特別委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第二号）　総務委員会に付託

平成二十七年度一般会計暫定予算（閣予第七号）
平成二十七年度特別会計暫定予算（閣予第八号）
平成二十七年度政府関係機関暫定予算（閣予第九号）　予算委員会に付託

議決通知

三月三十日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

平成二十七年度一般会計暫定予算
平成二十七年度特別会計暫定予算
平成二十七年度政府関係機関暫定予算
沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案

報告書提出

三月三十日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十七年度一般会計暫定予算、平成二十七年度特別会計暫定予算及び平成二十七年度政府関係機関暫定予算審査報告書

予算送付及び通知

三月三十日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十七年度一般会計暫定予算
平成二十七年度特別会計暫定予算
平成二十七年度政府関係機関暫定予算

法律公布奏上及び通知

三月三十日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律

辞令

（憲法審査会事務局次長）参議院参事　森本　昭夫

憲法審査会事務局長を命ずる

参議院参事に任ずる　仲江　肇

管理部副部長を命ずる

（厚生労働委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　青木勢津子

参議院参事に任ずる

憲法審査会事務局次長を命ずる

（記録部速記第二課長）参議院参事　石田　嘉彦

記録部速記第一課長を命ずる

（記録部速記第三課長）同　町田　治

記録部速記第二課長を命ずる

参議院参事に任ずる　澤永　好章

管理部営繕課長を命ずる

参議院参事　佐藤　俊紀

記録部速記第三課長を命ずる

（管理部管理課議員会館監理室長）参議院参事　千尋　均

管理部管理課麹町議員宿舎長を命ずる

（委員部第三課長心得）同　北脇　達也

委員部第七課長心得を命ずる